

各種奨学金のお知らせ

高校生を対象とした様々な奨学金制度の募集があります。奨学金には各都道府県の実施している制度や各団体等の実施しているものがあり、下記に示しましたのは、学校が窓口になっている主な奨学金の一覧です。ご検討いただきますようお知らせいたします。

【各都県の奨学金制度】

名称	貸付額	申請資格	貸付期間	返済期間
埼玉県高等学校等奨学金	月額2～4万円 (年額24～48万円) 新生は入学一時金 貸与もあり	保護者が埼玉県内在住 4人家族の場合で年収900万円以下	単年度貸付 (毎年申請が必要)	高校卒業後4年6ヶ月 後から最長で12年
東京都育英資金	月額3万円 (年額36万円)	本人と保護者が都内在住 4人世帯の場合で年収831万円以下	正規の修業年限	高校卒業6ヶ月後から 最長で12年
千葉県奨学資金	月額3万円 (年額36万円)	保護者が千葉県在住 4人世帯の場合で年収790万円以下	正規の修業年限	高校卒業後から最長で 12年
神奈川県高等学校奨学金	月額4万円 (年額48万円)	保護者が神奈川県在住 生計維持者の年収800万円以下程度	単年度貸付 (毎年申請が必要)	高校卒業6ヶ月後から 貸付期間の4倍以内の 期間

その他、各道府県にも同様の奨学金制度があります。お住まいの各道府県の教育委員会にお問い合わせ下さい。

【病気・災害・交通遺児等奨学金制度】

名称	貸付額	申請資格	貸付期間	返済期間
あしなが育英奨学金	月額3万円 新生は入学一時金 貸与もあり	保護者が、病気・災害・自死(自殺) などで死亡、または重度後遺障害で働 けなくなった場合	正規の修業年限	貸与が終了して6ヶ月 後から20年以内
交通遺児育英会	月額2～4万円 新生は入学一時金 貸与もあり	保護者が、交通事故で死亡、または重 度後遺障害で働けなくなった場合	正規の修業年限	貸与が終了して6ヶ月 後から20年以内

※手続き等の詳細については高校入学後、生徒対象に説明会を開きお知らせいたします。ただし、在籍している中学校を通して予約できる奨学金制度もありますので、各教育委員会や団体にお問い合わせください。

自由の森学園 高等学校

〒357-8550 埼玉県飯能市小岩井613番地
TEL 042-972-3131 FAX 042-973-7103 IP 050-3066-6161
www.jiyunomori.ac.jp